

保護者様

安城市立丈山小学校長 柴田 辰之

大規模地震にかかわる児童の登下校等について

本校では大規模地震発生にかかわる対応として、下記のようにさせていただきますのでご承知おきください。

記

1 大規模地震が発生した場合

(1) 児童が在校中の場合

- ・全ての教育活動を直ちに中止し、教師の誘導で運動場に避難します。
- ・全出席児童の避難確認後、原則として保護者、または委託された人（「児童引き取り調査票」に記載されている方）が迎えに来た児童から引き渡しを行います。緊急連絡メール等の回線は使用できなくなることが想定されます。メール配信等がなくても、速やかに引き取りに学校に来ていただきます。
- ・地震が発生した場合は、基本的に児童を校内の最も安全な場所で保護します。
- ・保護者または委託された人が迎えに来るまで、本校の教職員が最後まで付き添います。

(2) 児童が登校中の場合

- ・児童には身の安全を確保し、学校、自宅、最寄りの避難場所に行き、待機するように通学団集会などで連絡しておきます。
- ・本校の職員が可能な限り通学路を巡回し、児童の安全を確認し、学校に避難誘導します。（状況によっては、自宅、最寄りの公民館等通学路上の安全な避難場所に誘導します。）
- ・保護者または委託された人は、連絡がなくても児童を速やかに引き取りに学校に来ていただきます。「児童引き取り調査票」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

(3) 児童が下校中の場合

- ・原則としては、児童の登校中の場合と同じように対処します。

(4) 児童が在宅中の場合

- ・保護者の指示のもと、児童は指定された避難場所等、安全な場所へ自主的に避難します。
- ・余震等が収まった後に、本校職員が安否確認として家庭訪問を行います。

2 南海トラフ地震にかかわる対応について

「南海トラフ地震に関する情報」の種類と発表条件は以下の通りです。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連しているかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

本校では、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された際に、その内容の緊急性や切迫性を考慮した上で、授業中止の判断や避難指示を行います。臨時情報が発表された場合も自動的に休校及び引き渡しとはなりませんので、ご注意ください。なお、臨時情報発表時の本校の対応につきましては、学校ホームページおよび緊急連絡メールでお知らせします。